

授業料等免除申請についてのQ&A

2026.4

No.	質問内容	回答	項目	留学生に関係する質問
1	申請内容を間違えてしまったが、どうしたらよいか？	申請者によるシステム申請登録後の訂正はできませんので、学籍番号と氏名、電話番号を明記の上、システム申請期間最終日の翌日までに学生支援課へメールでお問い合わせください。なお、このようなことがないように、登録完了前によく確認をしてください。	システム	○
2	生計維持者とは何か？	本学の理工学系院生授業料免除ホームページ上の「よくある質問」の欄に説明がありますので、ご確認ください。	構成員	
3	大学受験のため浪人している兄弟姉妹は、世帯の構成員に含まれるか？	生計維持者（父母等）の扶養に入っている場合は含まれます。	構成員	
4	兄弟姉妹が大学院に在学中だが、親の扶養から外れて独立生計を営んでいる。世帯構成員には含まれるか？	兄弟姉妹が独立生計者の場合は、就学の有無にかかわらず世帯構成員には含みません。	構成員	
5	前期に1年分を申請できるのか。	はい。修士課程・博士課程ともに、前期の申請で1年度分の判定結果が出ます。この場合、原則後期の申請は徴収猶予も含めできません。	申請	○
6	前期に授業料免除を1年度分の申請を行っていたが、急きょ9月末で退学することになった。この場合、後期分の申請を取り下げる手続は必要となるのか。	本学メールより、学籍番号と氏名を明記して、学生支援課へメールにてその旨をご連絡ください。確認して返信をいたします。	申請	○
7	9月に短縮修了予定だったが、修了せず後学期も在籍を継続することになった。前学期に前期のみとして授業料免除の審査結果が出たが、後学期も授業料免除を希望する場合は改めて申請する必要があるか？	9月に短縮修了予定でしたが後学期も在籍することになった場合は、年間通して在籍する学生と同様に「前期のみ」の判定結果を「通年」に修正いたします。改めて結果通知を9月下旬頃にお送りしますので、修了が難しい状況となった時点でご連絡ください。	申請	○
8	前期に授業料免除された学士課程学生が早期卒業により後期から修士課程に進学した場合、後期も自動的に免除になるか。	修士に進学後通常の授業料免除申請が必要です。自動的に免除にはなりません。	申請	○
9	前学期に通年の免除結果が出たが、後学期のはじめから休学した。後学期途中で復学する場合、通年の免除結果は有効か。	復学後については、免除結果は適用されません。	申請	○
10	前期に授業料免除を申請するのを忘れた。後期に申請できるのか？	前期に申請していない方であれば、後期に申請が可能です。理由は問いません。ただし、後期の申請をしたその結果は後期にのみ適用され、前期にさかのぼっての適用は一切ありません。また、前期に1年分の判定結果通知を受けた学生は、原則後期に申請できません。	申請	○
11	前期（後期）に授業料徴収猶予を申請した。後期（翌年度前期）に免除を申請可能か。	徴収猶予を申請した場合の結果の有効期間は申請した学期のみです。後期（または翌年度前期）に免除または徴収猶予のいずれかを申請できます。	申請	○
12	前期に申請し1年分の判定結果を出された後、後期申請前に家計の急変（生計維持者および本人の風水害等の被災、生計維持者の死亡など）があった。家計の急変を踏まえた審査を受けるため、後期に改めて申請は可能か。	可能です。事情が分かる書類（り災証明書や死亡診断書等、詳細は提出書類一覧表の控除に関する証明の項を参照）を添えて申請してください。	申請	
13	書類提出について、一部の書類提出が期限までに準備できないが、どうしたらよいか。	指定された必要書類については、書類提出期間内に必ず全て揃えて提出してください。ただし、やむを得ない事情によりどうしても間に合わない書類がある場合は、受付時に学生支援課が不足書類分について別途〆切を指定します。その〆切までに必ず提出してください。	申請	○

No.	質問内容	回答	項目	留学生に関係する質問
14	入学手続きシステムで入学料免除（または徴収猶予）を希望したが免除猶予システムに入力しなかった。どうしたらよいか。	入学手続きシステムで入学料免除（または徴収猶予）を申請した場合は、入学後所定の期間に大学院入学料及び授業料免除猶予システム上での手続き（入力及び書類の提出）が必要です。同システム上での手続きがなかった場合は、自動的に不許可として結果通知がされることになりますのでご注意ください。	申請	○
15	書類をアップロードしていないが、授業料免除申請をすることはできるか。	できません。システム申請（ステップ1およびステップ2）と書類提出は必須です。それぞれのステップを完了していない場合は一切受け付けません。 なお、全ての手続きが完了しなかった場合、「不許可」の通知が通年分なされます。後期に申請の機会を残したい場合は、大学院入学料及び授業料免除猶予システムのトップページにある「辞退する」ボタンを押してください。辞退の時期が遅い場合、手続きが間に合わず「不許可」となる場合があります。	申請	○
16	必要書類が全て準備できたので、提出してよいか。	大学が指定する期間に提出してください。	申請	○
17	前期に授業料免除の申請をしたが、後期に何か手続は必要か？	特に手続は必要ありません。 ただし、在学延長者の場合はシステム申請ステップ1で、「標準修業年数を超えた博士後期課程学生の授業料免除申請について」の入力を行ってください。	申請	○
18	留学中（学外で実習中等）等の理由により、書類提出期間中に提出することができない。	書類の提出は日本にいるご家族や研究室の知人等に代理対応を依頼するなどして、書類提出期間中に提出してください。代理人が国内から郵送する場合も、申請要領に記載された書類提出の方法に従って提出してください。 やむを得ない事情で窓口または郵送での提出がどうしても困難な場合は、別途メールでご相談ください。	申請	○
19	日本に入国できないまま入学する場合、免除または徴収猶予の書類提出はどうしたらよいか。	書類の提出は研究室の知人等に代理対応を依頼するなどして、書類提出期間中に提出してください。代理人が国内から郵送する場合も、申請要領に記載された書類提出の方法に従って提出してください。 やむを得ない事情で窓口または郵送での提出がどうしても困難な場合は、別途メールでご相談ください。	申請	○
20	3月（9月）に東京科学大学修士課程を修了し、4月（10月）から東京科学大学博士後期課程に進学する。授業料免除を申請する際、新入生と在学生のどちらの扱いとなるのか。	新入生として扱われます。システム申請の上で、定められた期間にアップロードおよび書類提出を行ってください。 留学生の場合、指導教員所見は不要です。	申請	○
21	申請する際、所属、学年等については、いつ現在で入力すればよいのか。	前期に授業料（入学料）免除等を申請する場合は4月1日現在、後期に授業料（入学料）免除等を申請する場合は10月1日現在で入力してください。	申請	○
22	申請書類の中身を事前に確認してほしい。	アップロード前の申請書類の事前確認は行っておりません。 また、学生支援課では、アップロード後だけでなく申請書類が提出された後にも内容を改めて確認します。書類の不足・不備・疑義等がある場合には、必ず学生支援課から連絡（原則としてメール）を行います。連絡があった場合には速やかに対応してください。	申請	○
23	申請書類を書類提出期間中に提出した。その後、不足書類（書類不備）等について提出（対応）するよう学生支援課よりメール連絡があった。この場合、書類不備により不許可になるのか。	書類提出期間内に書類の提出を完了している場合は、不足書類等があっても申請は有効なものとして取扱います。 ただし、学生支援課からのメール連絡でこちらが指定した期限内（概ね1週間程度の期限を設定します。）に不足書類の提出等がなかった場合は、控除不可又は不許可となります。提出がない際の督促の連絡等は一切いたしませんので、必ずご対応ください。	申請	○
24	システム申請期間中にどうしても一部の書類が用意できず、申請を完了できない。どうしたらよいか。	大学院入学料及び授業料免除猶予システムへは、申請期間中に書類のアップロードができない理由および提出見込み日を書いたpdfまたは画像をアップロードして申請を完了してください。提出見込み日までに書類が用意できたら、学生支援課へ書類データをメール添付またはファイルリクエストで提出してください。	申請	○
25	申請書類の不足書類等について学生支援課からメール連絡があったが、学生支援課から指定された期限までに書類を準備して提出することができない。どうしたらよいか。	まずは指定された期限内に、学生支援課からのメールに返信で提出できない旨とその理由をご連絡ください。学生支援課から個別で連絡した不足書類の提出については、やむを得ない理由であると判断された場合にのみ、提出期限を猶予することがあります。 メールへの応答が無いまま提出期限を超過した場合は、書類不備により控除不可又は不許可（申請要領の3.注意事項参照）となりますので、必ず返信してください。	申請	○

No.	質問内容	回答	項目	留学生に関係する質問
26	特殊な事情があり、申請要項に定められている書類を提出できない。 (例) 5年前から海外で働いており、このたび大学院に入学するため退職して1か月前に日本に帰国した。研究奨励金を受給し独立生計者で申請を予定しているが、海外に在住していたことから、申請者本人の所得(課税)証明書が市役所で発行されない。	申立書(別紙2-3)にその事情を記入し、アップロードしてください。申立書(別紙2-3)には、その特殊な事情や書類を提出できない理由等がわかるよう、詳細に記載してください。また、特殊な事情が確認できる書類(写)、根拠となる書類(写)があれば併せてアップロードしてください。 申立書(別紙2-3)のアップロードがあった場合には、学生支援課でその内容確認を行い、必要に応じてその事実を確認する根拠書類の追加提出を求めたり疑義の確認を行ったりすることがあります。追加書類提出等の指示があった場合は速やかに対応してください。提出がないときは書類不備となり、控除不可又は不許可となりますので注意してください。	申請	
27	申請後に生計維持者である母が転職したため、収入の状況に変化が生じた。判定結果の通知はまだないが、申請後に申請内容を変更することは可能か。	前期は4月1日現在の状況、後期は10月1日現在の状況により申請し、審査することになっています。申請後に状況変化があっても、申請内容は変更することはできません。	申請	
28	年金に関する書類の提出は、老齢年金の分だけ提出すればよいのか。	老齢年金の分だけではなく、個人年金・企業年金についても、前年の「年金の源泉徴収票」をアップロードしてください。ただし、遺族年金と障がい年金については申告の必要はありません。	申請	
29	申請を取り下げたいが、どうすればよいのか。	大学院入学科及び授業料免除猶予システムのトップページにある「辞退する」ボタンを押してください。入学科免除または猶予を申請していた場合は、速やかに入学科を支払ってください。入金をもって正式な辞退となります。	申請	○
30	免除結果はどのように発表されるのか?	結果通知は教務webシステムにてお知らせします。また、本学メールアドレス宛のメールでもお知らせ予定です。	申請	○
31	入学科免除・授業料免除及び徴収猶予申請に関する誓約書(別紙1-1)にある「資産額」とは、何を記入すればよいのか?	現在所有している資産の金額を記入してください。 どのような資産が対象となるかは、本学の理工学系院生授業料免除ホームページ上の「よくある質問」の項に一覧表がありますので、ご確認ください。	申請	
32	博士の研究成果申告書には学士時代の業績を除くとあるが、修士や研究生時代の業績を挙げてよいのか。また昨年度提出した業績を今回も提出できるか。	修士や研究生時代の業績、および昨年度提出済みの業績は提出可能です。	申請	○
33	留学生の住居費証明書について、自分は本学の寮(又はTIEC)に住んでいるが、何を提出すればよいのか。	特にアップロードする書類はありません。入力のみ行ってください。	住居費	○
34	留学生の住居費証明書について、自分は友達とルームシェアをして、家賃を折半している、何を提出すればよいのか。	住んでいる住居の契約書およびハウスメイトの住所の確認ができる在留カード、学生証または社員証等と、ルームシェアに係る費用の申告書(別紙1-3)を必ずアップロードしてください。ハウスメイトが契約者の場合も同様に、契約書およびルームシェアに係る費用の申告書(別紙1-3)をアップロードしてください。	住居費	○
35	留学生の住居費証明書について、自分が借りている部屋の契約書が無い。何をアップロードすればよいのか。	住居の契約に係る申告書(別紙1-2)を、その部屋を貸している貸主に書いてもらい、貸主の不動産売買契約書もしくは賃貸借契約書の写しと併せてアップロードしてください。住居の契約に係る申告書(別紙1-2)は原本を提出してください。	住居費	○
36	賃貸契約が自動更新されるため、賃貸契約書では今住んでいることを証明できない。何をアップロードすればよいのか。	契約が自動更新の旨記載されているページも含め、当初の賃貸契約書をアップロードしてください。	申請	○
37	賃貸契約を更新する際、更新契約書の代わりに合意書を取り交わした。何をアップロードすればよいのか。	合意書をアップロードしてください。場合により当初の賃貸契約書の提出を依頼することがあります。	申請	○
38	留学生の指導教員所見は、どのように指導教員に依頼すればよいのか。(在学生のみ)	申請者が申請登録を完了すると、東京科学大学理工学系ポータルから指導教員へ通知が送られます。指導教員が入力すると完了です。	指導教員所見	○
39	指導教員所見で指導教員が入力する内容を知りたい。	標準修業年限内の修了見込の有無、および研究への姿勢、研究室への出席状況、研究成果等を含めた総合的な評価です。	指導教員所見	○

No.	質問内容	回答	項目	留学生に 関係する 質問
40	申請者本人の収入については、昨年に104万円を超える収入がある場合のみ証明書を提出する必要があるようだが、104万円を基準とする根拠は何か。	本学の授業料等免除に係る基準に基づいております。	収入	
41	父が昨年10月に失職し、今年1月から新たに就職した。証明書類は何を出せばよいか？	現在の勤務先で給与支払証明書（別紙2-1）に証明をもらい、アップロード後、原本を提出してください。もしくは給与明細のコピー3か月分をアップロードしてください。	収入	
42	最近転職した父は季節労働であり、最近3か月程度の収入だと0円でも、年間では100万円以上になる。証明となる書類は何を提出すればよいか？	転職したばかりで源泉徴収票も発行されておらず、給与明細3か月分のコピーでも年収の把握が難しい場合は、給与支払証明書（別紙2-1）又は「12ヶ月分の給与明細書のコピー」をアップロードしてください。給与支払い証明書（別紙2-1）は原本も提出してください。	収入	
43	父は自営業だが、確定申告書では所得がマイナスで記載されている。このような場合、ステップ2の家庭調書にはどう記入すればよいか？	自営業におけるマイナスの所得に関しては、金額欄に「1」と記入してください。	収入	
44	私の母は専業主婦なので収入はない。課税証明書の提出は不要か？	課税証明書又は非課税証明書により、「収入が無い」という状況を確認しますので、いずれかを必ず提出してください。	収入	
45	進学（就職）準備中の兄弟姉妹について収入状況を示す書類を提出する必要があるか？	生計維持者（父母等）ではないため、収入についての証明書類は不要です。	収入	
46	日本学生支援機構の貸与奨学金を現在受給しているが、家庭調書に記載する必要はあるか。また、何か書類を提出する必要はあるか。	いずれも必要ありません。授業料免除の申請時に収入として算入する奨学金は、給付型（返済する必要がないもの）に限ります。	収入	
47	学部の時に日本学生支援機構の給付型奨学金を受給していた。何を提出すればよいか。	スカラネットパーソナルの給付型奨学金のページをアップロードしてください。名義人名、給付明細（いつからいつまでいくら）、支援区分適用履歴が確認できるようアップロードしてください。	申請	
48	大学を通じて採用になった奨学金ではなく、直接応募により採用された奨学金を受給しているが、所持している採用通知書等に受給金額の記載がない。	採用通知書と共に、募集要項、奨学生のしおり、奨学規程等、支給金額が分かる書類をアップロードしてください。	収入	
49	日本人が全員提出必須である課税証明書について、教えてほしい。	申請要領に記載のとおり、課税証明書は、所得（収入）の内訳、扶養控除人数および住民税課税・非課税の有無（課税額等）が記載されたものを提出してください。これらの記載がない場合は、必要事項が記載された証明書の再提出を指示することになります。なお、これらの必要事項欄が**表記により省略された証明書の場合は、証明として確認できないため、分かる形で再発行し提出するよう求めることもあります。また、これらの必要事項を証明する証明書については、市区町村により、課税証明書ではなく「非課税証明書」、「所得証明書」等と書類名称が異なる場合もあります。証明される内容を必ず窓口等で確認のうえ、該当の証明書交付を申し込んでください。例年5月～6月頃に、その前年の所得を証明する最新の課税証明書の発行が可能になりますので、申請時は必ず最新の課税証明書を提出してください。最新の課税証明書ではない場合、再提出を求めます。	収入	
50	市役所に行ったら、最新の課税証明書はまだ発行できないと言われた。ステップ2の期間に間に合わないが、どうしたらよいか。	お住まいの市役所のホームページに最新の課税証明書が今年の何月何日から発行になるか説明しているページがある場合は、そのページをステップ2でアップロードしてください。発行時期の記載がない場合はその旨を記載したpdfまたは画像をアップロードしてください。（No.24参照） いずれの場合も、後日、発行され次第必ず原本を提出してください。  ・参考（大田区：税証明の種類と発行開始日について） <a href="https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/zeikin/zei_syoumei/shoumei.html">https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/zeikin/zei_syoumei/shoumei.html</a>	収入	
51	課税証明書の発行日は古くても大丈夫か。	申請書類の提出日から3か月以内に発行されたものに限り、また、例年5月～6月頃に、その前年の所得を証明する最新の課税証明書の発行が可能になりますので、申請時は必ず最新の課税証明書を提出してください。最新の課税証明書ではない場合、再提出を求めます。	収入	

No.	質問内容	回答	項目	留学生に 関係する 質問
52	兄弟姉妹や配偶者が本学に在籍し、それぞれが免除申請を行う場合、1人が原本を提出していれば、他の兄弟姉妹や配偶者の申請は、課税証明書の写しで提出してもよいか。	写しでの提出は認められません。免除の申請は学生個人単位での申請となります。本学に在籍する兄弟姉妹や配偶者も免除の申請を行う場合は、それぞれの申請で必ず原本を提出してください。 なお、課税証明書に限らず、原本での提出が必要な証明書類は同様の扱いとなります。	収入	
53	父母が現在の勤務先で働き始めてから、まだ1か月であり、3か月分の給与明細書の写しが用意できない。	給与支給の実績がない場合は1ヶ月分の支給見込額を勤務先に給与支払証明書（別紙2-1）に記載してもらいアップロードをして原本を提出してください。採用3ヶ月分に満たないが、給与明細書がある場合は、給与明細のアップロードで構いません。	収入	
54	父母が複数の勤務先（事業所）で勤務している場合、必要な書類は何か。	「課税証明書」以外に、全ての勤務先の「給与所得の源泉徴収票（写）」をアップロードしてください。なお、勤務先の就退職日等の条件により、必要となる書類が異なりますので、申請要領・ステップ2のチェック項目等で必ず確認をしてください。	収入	
55	母が児童手当を受給しているが、証明書は必要か？	必要ありません。	収入	
56	日本学術振興会特別研究員に新規で採用されたが、ステップ1の期限までに「採用決定通知書」をアップロードすることができない。	「特別研究員審査結果通知書」のアップロードで構いません。	収入	○
57	留学生だが、一緒に住んでいる配偶者が働いており、収入がある。どうすればよいか。	ステップ1【3-1-1.1ヶ月当たりの世帯平均生活費】に、配偶者の収入金額も含めて入力してください。また、配偶者の収入を証明する書類をアップロードまたは提出する必要があります。詳しくは申請要領をご確認ください。	収入	○
58	留学生だが、自分（または一緒に住んでいる配偶者）が本国から給与をもらっている。どうすればよいか。	その給与を日本での生活に使っている場合は、【3-1-8.自国の会社等から給与等ももらっており、かつ日本での生活のため支出している。】にある通り書類をアップロードしてください。その給与は全額本国にいる家族の生活に使われているなど、申請者の日本での生活に使っていない場合は「いいえ」にチェックしてください。	収入	○
59	私は前期に申請をするつもりであり、4月下旬に実家を出て部屋を借りる予定だが、自宅通学・自宅外通学はどちらに○をすればよいか？	基準日現在で判断します。前期の申請は4月1日現在で選択して下さい。（後期は10月1日現在）	家庭調書	
60	現在奨学金を申請中であり、前期の申請時点（4月1日現在）又は後期の申請時点（10月1日現在）で、まだ受給は確定しておらず、受給できるかどうか分からない。この場合、「奨学金受給状況」欄はどのように入力すればよいか。	受給が確定していない奨学金は入力する必要はありません。	家庭調書	○
61	親は離婚しており、生計維持者は父（母）1名だけである。【2-1-1.就学以外の家族】に、生計維持者ではない母（父）を記入する必要はあるのか？	記入の必要はありません。ただし、【4-1.母子・父子世帯である】には状況を記入してください。	家庭調書	
62	兄弟姉妹がアメリカに留学している。提出する証明書はどのようにすればよいか？	特に提出書類は必要ありません。	就学者	
63	予備校生（浪人生）の兄弟姉妹がいるが就学者となるのか。また、提出が必要となる書類は何か。	予備校に通う者（浪人生）は就学者に該当しませんので、学生証（写）等の証明書類の提出は不要です。	就学者	
64	小学生又は中学生の兄弟姉妹がいる場合、家庭調書の就学者欄に記入するのか。また、提出が必要となる書類は何か。	小学校又は中学校に通う者は就学者に該当しますので、家庭調書に記入してください。ただし、学生証（写）等の証明書類の提出は不要です。学生証（写）等の証明書類の提出が必要となるのは、高校生以上となります。	就学者	

No.	質問内容	回答	項目	留学生に関係する質問
65	大学又は高校に在学中の兄弟姉妹がアルバイトをしているが、収入に関する証明書類は必要か。	就学者の収入に関する証明書類の提出は不要です。ただし、申請者区分が「一般」で生計維持者の父母が就学者の場合、あるいは父母に代わり兄弟姉妹が生計維持者かつ就学者の場合、また、申請者区分が「独立生計者」で配偶者が生計維持者かつ就学者の場合などは、就学者であることの証明書類と併せて課税証明書等の収入に関する証明書類の提出が必要となります。	就学者	
66	母が病気になり、長期療養が必要と診断されたが、まだ領収書等が2ヶ月分しかない。療養費はどのように記入すればよいか？	二か月間の領収書より平均月額を求め、×12ヶ月として一年間の見込み療養費を算出してください。	長期療養	
67	母は難病指定があり、遠方の病院へ通院中。電車とバスで通院し領収書等はあるが、年間2万円程度の交通費を支出。長期療養控除額に含めることはできるか？	遠方の病院に通院するために当然発生する交通費ということであれば、控除対象となります。通院の日付ごとに発生した交通費の一覧表を、料金と区間等が分かるかたちで作成しアップロードしてください。長期療養に係る医療費控除金額内訳書（別紙2-5）にも記載してください。 なお、タクシー代に限り領収書（コピー可）の提出が必要です。 領収書等貼付台紙（長期療養用）（別紙2-6）に貼付け、書類提出期間に提出してください。	長期療養	
68	「学業基準」について教えてほしい。	「学業基準」は入試成績・GPA・研究業績により判定を行うものです。 [新入の修士課程学生] 入試成績にて判定します。10月入学の修士課程学生の場合、入学直後の後期の申請にあっては、入試の成績で審査し、翌4月の申請においてはGPAで判定を行います。 [2年次以降の修士課程学生] GPAにて判定を行います。 [博士後期課程学生] 博士後期課程は研究業績により判定を行います。  学業成績等が優れている場合には、授業料免除の判定に優位に働くことがあります。また、著しく悪い場合には、判定に不利に働くことがあります。	審査	○
69	「資産基準」について教えてほしい。	「資産基準」についてはお答えできません。	審査	○
70	「収入基準」について教えてほしい。	「収入基準」についてはお答えできません。 しかしながら、授業料（入学料）免除の判定は「学業基準」「資産基準」「収入基準」により総合的に判断しますので、ご注意ください。	審査	○
71	私費留学生の指導教員所見は判定結果に影響を及ぼすのか。 ※私費留学生のうち、新入生については指導教員所見は不要です	お答え出来ません。	審査	○
72	審査基準である「学業基準」「資産基準」「収入基準」同士の影響について教えてほしい。	授業料免除は、これらの基準に基づき総合的に判定しています。	審査	○
73	日本国籍等申請要領の『収入基準額表』に記載されている収入基準額を満たしていない場合は、免除の申請はできないのか。	申請は可能です。『収入基準額表』に記載のとおり、この収入基準額は、あくまで「大体の目安」ですので、真に授業料の納入が困難な状況の方が授業料免除の申請をすることを制限するものではありません。 ただし、世帯に特別な事情（就学者や障がい者の有無など）がなく、かつ基準額を大きく超えるような状況の場合は、申請しても結果が免除となる可能性は低くなります。	審査	
74	前回と申請内容に変更はなかったが、異なる免除結果になった理由を知りたい。	申請内容に変更が無くとも、これまでとは異なる判定結果が出る場合があります。なお、博士後期課程学生で在学期間延長中の免除申請の場合は、延長理由等も含めて審査を行います。	審査	○
75	授業料の引き落とし口座の登録をしているが、預金口座に通常の授業料額を超える金額を入金していた場合、授業料免除申請をして、判定の結果が出る前であっても引き落としが行われてしまうのか。	授業料免除等を申請した場合、その判定結果が出るまでの間、授業料の支払いが猶予されているため、口座振替（引き落とし）は行われません。	支払い	○

No.	質問内容	回答	項目	留学生に 関係する 質問
76	授業料の支払方法を口座振替にしているかどうかを確認したい。 その他、授業料の納入に関して不明な点があるので問い合わせたい。	授業料の納入方法の確認およびその他授業料等の納入に関する問い合わせは、 経理課収入グループが窓口となります。 学籍番号と氏名を記載してお問い合わせください。 経理課収入第2グループ連絡先： acct.rev@adm.isct.ac.jp	支払い	○
77	親からの仕送り等も一切無く、扶養も外れている。主に貸与奨学金のみで生活しているが独立生計として申請できるか？	本人に年間130万円を超える収入（給与収入または雑所得など）があることが、本学における独立生計者としての認定条件の一つです。奨学金は収入としては算入しませんので、独立生計としての申請はできません。父母等を生計維持者として、申請区分「一般」で申請をしてください。	独立生計	
78	私は結婚しており、現在の収入は私のアルバイト（年額130万円未満）のみであり貯金しておいた奨学金を取り崩して生活している。配偶者も学生であり特に収入はない。独立生計で申請できるか？	貯金を収入と見なすことができるのは、以前まで社会人であった者が大学院入学に際して退職（休職）した場合のみです。今回の場合は奨学金の取り崩しですので独立生計としての申請はできません（奨学金については仮に受給中であっても、独立生計の要件としての収入に含めることはできません）。 父母等を生計維持者として、申請区分「一般」で申請をしてください。	独立生計	
79	住民票はコピーの提出でもよいのか？	コピーの提出は認められません。世帯全員分であることが証明されている住民票の写しを、必ず原本で提出してください。なお、住民票はマイナンバーの記載のないものを交付してもらい、提出してください。※3か月以内に発行されたもの	独立生計	
80	新たに博士支援事業「総合知と癒しの次世代フロントランナー育成プログラム」に採用された。研究奨励金の収入により、独立生計者として申請することを考えているが、父母等の前年時点での源泉徴収票には、まだ扶養者の欄に自分の記載がある。どうすればよいのか。	博士支援事業「総合知と癒しの次世代フロントランナー育成プログラム」採用の場合、研究奨励金として得る収入が、所得税法上、父母等の扶養親族となれる所得限度額を超えるため、「採用証明書」のアップロードをもって、今後父母等の扶養親族から外れることを確認できますので、問題ありません。チェックリスト（23）に記載されているとおり、いずれかの書類を提出してください。	独立生計	
81	昨年度は、アルバイトの給与収入が130万を超えることから独立生計者として授業料免除を申請したが、今年度からアルバイトを減らした結果、給与収入が130万円を下回る見込みである。今年度も独立生計者として授業料免除を申請したいと思うがどうしたらよいのか。	独立生計の要件を満たさないため、申請者区分「一般」で申請するようにしてください。	独立生計	
82	日本学生支援機構貸与奨学金（又はその他給付型奨学金等）の受給額も収入としてカウントすれば、収入が130万円以上となるため、独立生計者として申請することを考えているが問題はないか。	独立生計区分での申請資格において、本学は「収入（給与収入または雑所得など）が年に130万円以上あること」等の制限を設けています。奨学金は給与収入や雑所得にはあたらないため、カウントできません。	独立生計	
83	学振特別研究員は入学料を免除されるのか。	免除されません。入学手続きシステムで入学料免除もしくは猶予を申請してください。	学振特別研究員	○
84	学振特別研究員を中断する。中断期間と同じ期間休学はしませんが中断期間中授業料は免除されるのか。	免除されます。	学振特別研究員	○